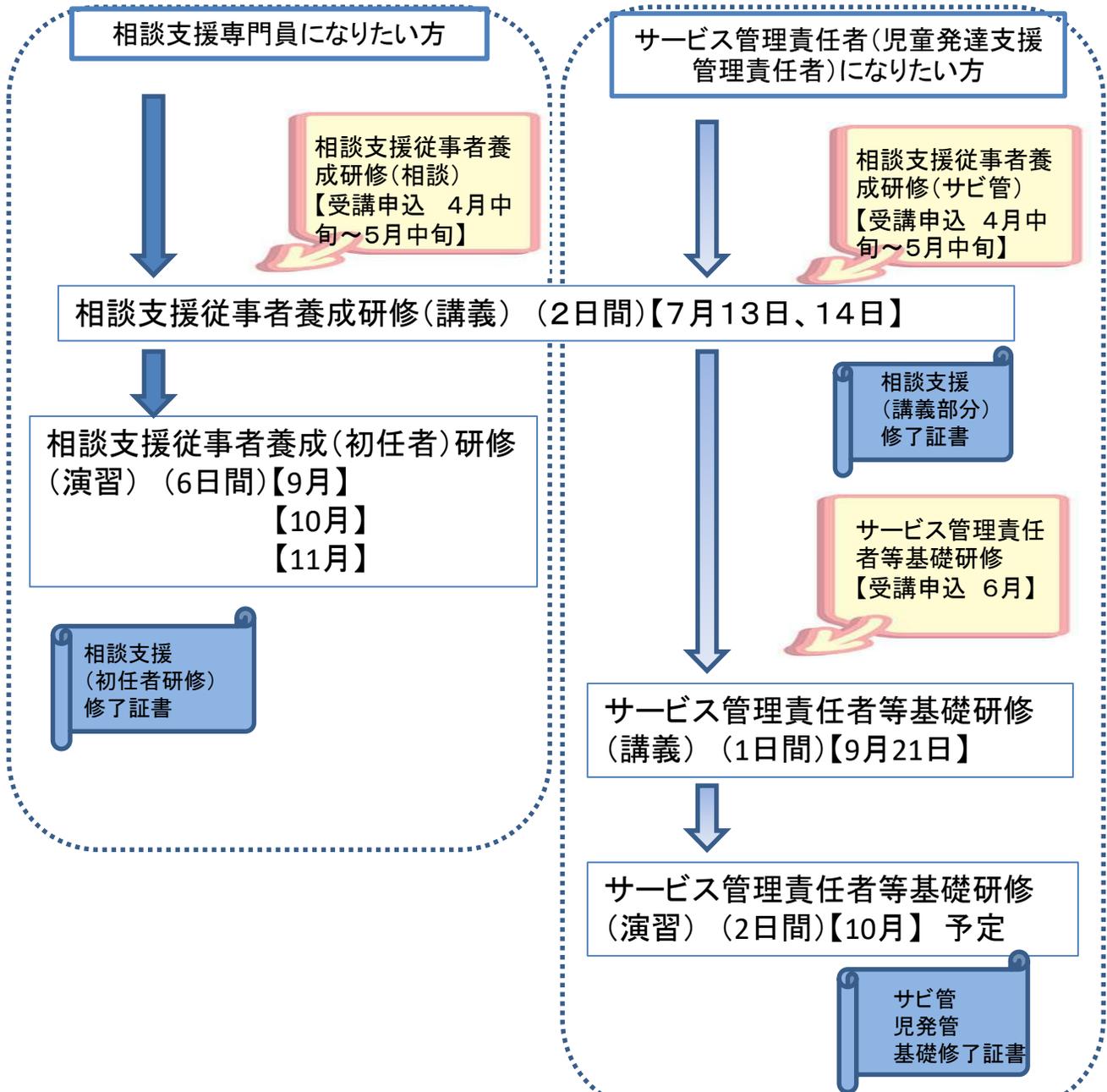


# 相談支援専門員及びサービス管理責任者(児童発達支援管理責任者) なるために必要な研修受講について

相談支援専門員及びサービス管理責任者(児童発達支援管理責任者)になるには、実務経験年数等の他、規定の研修を受講(修了)する必要があります。

受講(修了)しなければならない研修は、それぞれ違いますので、下記を参考にお申込みください。



※上記の日程については、変更となる場合がありますので御了承願います。

※サービス管理責任者等の研修は告示が改正され、**基礎研修修了後に2年以上の相談支援又は直接支援業務従事後に、実践研修の受講が必要**です。